

裁判所書記官印

証人調書

(この調書は、第2回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示 令和5年(ワ)第413号
期日 令和5年12月5日 午後1時10分
氏名 加納満
宣誓その他の状況 裁判長は、宣誓の趣旨を説明し、証人が偽証をした場合の罰を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。
後に尋問されることになっている証人は在廷しない。

陳述の要領

別紙反証書のとおり

以上

せん
宣

せい
誓

りょうしん したが
良心に従って、ほんとうのこと

もう
を申します。

し
知っていることをかくしたり、

な もう
無いことを申したりなど、

けつ
決していたしません。

いじょう ちか
以上のとおり誓います。

氏名 加納 満

(印)

被告代理人

乙第22号証を示す

これは「奥村昇次議員に関する備忘録」という書面ですけれども、これは証人が作成していただいた書類ですね。

はい。

どこか訂正するところはありますか。

3枚目の下から6行目のところが、「残った会派のメンバー（13人）」って書いてあるんですが、これは私の勘違いで、12人の誤りです。そうすると、争いがないと思いますので誘導しますけれども、当時の自由クラブのメンバーは全部で14人いたけれどもその内の林議員が一人いなかつた、こういうことでいいですかね。

はい。

この訴訟において、原告の奥村さんは令和4年12月28日の春日井市役所庁舎内の自由クラブの控室で、原告の議会報原稿の件について被告の友松さんとの話合いをしたと言ってますけれども、証人はその場にいましたか。

はい。

その場で被告友松さんが原告奥村さんに執拗に謝罪を要求したというようなことはありましたか。

ありません。

原告の主張によれば、被告は原告に対して、「7期議員を務めた会社で言うと社長の自分に対し、ヒラの1年生議員が刃向かうとはなんだ、退会しろ」と言ったと言ってますけれども、そういうことはありましたか。

私は聞いておりません。

奥村さんが友松さんに対して、退会させるのであれば全員に諮ってほしいというふうに要請したと言ってますけど、そういうことはありましたか。

28日の、ということでしょうか。

はい。

なかつたと思います。

なかつたという話ですので次に行きますけど、1月4日に春日井市の名刺交換会が市役所庁舎前の市民会館で行われ、それが終わったのが午前11時で、そのままほとんどの市議会議員が市庁舎の各会派に割り当てられている部屋に移動した。その自由クラブに入ったのが13人だった。こういうことでいいですね。

はい。

それ以後の様子をお尋ねするんですけれども、令和4年1月4日の午前11時頃から自由クラブのメンバーがそこに集まつたという状況ですけれども、それからどうなりました。

私が覚えておりますのは、通常の全員会のように総務会長のほうから全員会の開会の宣言があり、その後はこれも慣例ですけれども代表者である団長のほうからのあいさつがあり、当日の議事にはいるという流れになっております。

その日は、団長は友松さん、総務会長は長縄さん、政務調査会長が証人。こういうことだったんですね。

はい。

全員会の開催を宣言っていうのはあるんですか。

はい。

それは誰がやりましたか。

総務会長です。

この日は、それからどうなったんですか。

団長のあいさつの後で、議題事項があるということで、最終的な役員の協議をするために、控室の隣の部屋、別室と言ってもいい、そちらのほうに3人で移りまして、役員で議案について協議をしたという流

れます。

それはどんな協議だったんですか。

奥村昇次氏に対する身分の取扱をどうするかということが議題の要点です。

結局、どういう話になったんですか、三役の間では。

粗々の話というのは、実は別に当日だけではなく既に出されていたんですが、最終的な確認という意味で除名処分が相当であろうということが三役の合意でございました。ただ、選挙が数か月後に控えておるという状況を鑑みて。

市議会議員の選挙ですか。

そうです。そういう状況の中で除名処分を出すということについては、やっぱり今まで同じ会派の仲間として、そこに至るものっていうのはやっぱりハードルが高いんじゃないかという判断の中で、それと同時に本人が自主的に退団することについても促すような話もしたらどうだ、という両方の話が出ました。

その時間って、別室に行ってからそういう話をしたのは何分ぐらいですか。

おおよそですけど10分から15分程度だったような気がします。

その後、奥村議員が入ってますね。それはどういう流れで。

3人のそういう議案に対する協議が整ったということで、団長のほうから呼んできてほしいということでしたので、私が本人のところに行きまして、別室に来てくださいということで伝えました。

その時点では、ほかの自由クラブのメンバーは隣のいわゆる控室のほうで待っていたわけね。

そうです。

そこへ団長の友松さんが、奥村さんを呼びに行った。

私が行きました。

奥村さんが入ってきた。それからどういうことになりました。

三役、役員会で決まったことにつきまして、本人にお伝えをして、除名処分が相当だよということと、あとは先ほど申し上げたように、數か月後に迫った選挙の状況を鑑みて、除名ということは重たい処分になるので自主的な退団ということを選んでいただくことができますのでどうされますか、ということで話を振りました。

その除名が相当だよという時に、どういう理由で除名だということの説明はしましたか。

はい。そちらに関しましては私のさつき出させていただいた備忘録、証拠として提出させていただいたんですけど、そちらのほうにも書かせていただいたのですが、非常に大雑把な説明になりますが、政治活動を政治家ですのでやっていくんですけれども、そういうものの内で行政当局とのやり取りといった部分で会派所属議員として問題の行動があったとか、それ以外にもいろいろなことが重なった関係で、余りそういうことが度重なるようでは会派のメンバーとしてはふさわしくないということで、それまでの間に次に問題行動があれば申し訳ないけど出ていっていただきますよ、ということをもう事前にそれは1月4日の前の段階でお伝えしているので。

その1月4日の時にも、概略の説明をしたわけね。それは乙22号証の1枚目、2枚目に記載してあることですのでそれは省略しますけれども、それに對して奥村さんは何か言ってましたか。

細かなやり取りについては記憶が定かではないんですが、感情的にものと言われたような気がしております。それと承知をしていないいっていうような趣旨の発言はされた記憶がございます。

端的に言うと、弁明をしようと思っても聞いてくれなかつたということを奥村さんは言っているんだけれども、その点についてはどうですか。

弁明というのはどういったものなのかっていうのは私には分からないんですけど、そもそも事実確認を既に済ませていただいている状況であったので、本人が言う行為そのものが役員会の役員とのやり取りの中で適切なのかどうかっていうのは正直いろんな思いがありましたけれども。

平たく分かりやすく言つたらどういうことですか。

事実確認に関しては本人が一番分かっていることありますし、今回の焦点になっております除名ということの一番のポイントと言いますのは議会報に対して、これは公の広報物でございますので間違ったことを記載することはいけませんので、それについては編集委員長と議会事務局のほうから申入れという形で団長に話が来て、それについて本人にそれぞれの人情立場、議会状況の立場からの話があったにも関わらず、それに応じないという状況が前提にあって、困って委員長さんが会派控室にお呼びになって相談をされた。

そのところは今までにもう出てますから省略します。結局奥村さんが言ふには、弁明の機会は与えられなかつたって言つているんだけれども、その点についてはどうですか。

もしされるのであれば、役員が3人おりましたので、その場で伝えられればよかったです。別に聞く体制がなかつたと言われたらそれは絶対ありませんでした。

奥村さんが何か立腹して出て行ったという話が出ているんですけども、それからどうなられました。

結局本人が納得をしたかどうかということの確認が取れない状況であったんですが、もうこれは会派としては事実を見逃すということはやっぱりできませんので、本人が結論を聞いてない状況であっても先ほど申し上げたような除名処分が相当だということをもって全員会の皆

さん、ほかのメンバーが待っている控室に戻りまして、その状況をお伝えしたということです。

そうすると、時間的には奥村さんと話したのは大体何分ぐらいなんですか。

そんな正確には覚えてないんですが、いったい5分か10分程度なかつたかな、と思います。

三役の方が控室に戻って、その時は奥村さんはまだいたのか、いなかつたのか。

私が記憶してますのは、席から離れて会派の控室を出していく状態の時だったような気がします。

三役の方がその控室に戻られて、それからどんな流れになったんですか。

通常の全員会のように、全員会を再開をして、議題について、奥村昇次さんの処分に関する話で、役員としての考え方、これは先ほど申し上げた除名が相当だということであったんだけども、本人には我々のある意味配慮の意味で自主的に退団するということの選択肢も与えたんだけれども、それについてのコメントというか回答がない状態だったという事実経過を団員の議員に全部説明をして、諮った。そういう状況になります。

先ほど梶田証人はその除名の理由とかいきさつあるいは説明はなかったと言つてますけれども、そういうことはないわけね。

それはないです。

それから、メンバーに意見を求めるとか質疑応答みたいなことをしましたか。

複数人の議員のほうから、その時は中心的に見たのは私のほうからだったんですが、経過説明の中での疑問点についての質疑応答がございました。

例えばどんな質疑応答が。

詳細までは記憶がないんですけども、本当に細かな部分のやり取り

だったんじゃないかなと。記憶に残ってないので。

最終的な採決行為みたいなものはありましたか。

はい。当然全員会に諮るということになりますので、意見や最終的な締めとしては、友松団長、当時の団長のほうから異存はないですかという間掛けがあって、異論が出ないっていうのは当然のことですけれども、議員全員がこれはしようがないというか合理性のある判断だなということになりました。その役員の決定に声を出してお伝えいただいたのは2人の議員で、そこから発言があって、それをもって全体の了解事項としたという形になっております。

そうすると団長の友松さんが議長となって、一応全員回答して、意見を聞いて採決したと。こういうことなんですね。

そうです。

奥村さんの自由クラブからの除名がそこで決まった、こういう流れですかね。

はい。

原告代理人

加納さんは、現在は自由クラブの役員を務めておられますか。

いや、違います。

今は、役員にはなってない。

はい。

令和4年12月、1月当時というのは、政調会長は加納さんだったわけですね。

はい。

役員の一人である会計というのは誰でしたか。

会計は、梶田正直議員だったと思います。

同じく委員の役員の一人である書記は誰でした。

奥村昇次議員だったと思います。

規約にある自由クラブの役員というのは、全部で5名ということでおろしいですね。

はい。

あなたの備忘録の1頁目のところに、12月28日のことについて、「友松団長から奥村議員に対して、「委員長に対してだけでなく会派に対しても迷惑をかけているので、一言くらいお詫びのことばがあつても良いのではないか。」」というふうに友松団長が奥村議員に指摘したというふうに書かれているんですけども。このやり取りというのは、自由クラブの控室でのやり取りということですね。

はい。

その控室でのやり取りの後、友松議員と奥村議員とあなたの3人で隣の会議室というか別室というのか、隣の部屋に場所を移してやり取りを続けたという記憶はありますか。

それは、私は参加しておりません。

会議室に移ったということは、ないということですか。

はい。

乙第22号証の2頁目を示す

「②会派の退団・除名の経緯について」ということで「上記のやり取りを受けて」、上記のやり取りっていうのは12月28日のやり取りですね、これを受けて、「奥村議員に対して厳しい処分をするべきとの意見が出た」というふうに書かれていますけれども。これ具体的には誰からどのような意見が出たんですかね。

これは、日にちをもう一度確認をしたいんですけども。何月何日の段階での話でしょうか。

それは私が聞きたいぐらいなんんですけど、12月28日の友松団長と奥村さんとのやり取りがありましたと、その上記のやり取りを受けて奥村議員に対

して厳しい処分をするべき、との意見が出た。こういうふうにあなた自身が書いておられるんですけど。あなた自身は、何を念頭に置いてここにこういうことを書かれたのかという質問。

今ご質問あったように、ここに書かせていただいたとおり、さっきも申し上げたとおり、それまでの間の奥村議員のいろいろな行為に対して、次がないですよ、次に団に迷惑をかける行為があった場合については退団してもらいますよ、ということが伝えてありましたので、その前提の上で今回のように会派に対する不名誉な行為っていうものを踏まえて厳しい対応をするべきではないかというのが1月の4日の全員会に向けてのいろいろなやり取りの中であったということあります。

1月4日までの間にそのような意見が出たという。

そうです。

誰から意見が出ました。

個別具体的に細かい話は覚えておりませんが、複数人の所属団員の方と、期の高い先生方ですね、どういったご意見ですかということで私も個人的にもお聞きをする中でこれはやむを得ないなという判断の方が多かったように記憶しています。

28日の後、翌日の12月29日に友松議員から電話がかかってきて、前日の12月28日の奥村議員の件で対応を相談したという記憶はありますか。

日にちについては正確な記憶がないっていうか、その前後してやり取りをしたということは覚えております。

それは1月4日よりも前の話ですね。

はい。

令和5年1月4日のことについて聞きますけれども、自由クラブのメンバーが名刺交換会の後、控室に集まりました。三役は別室で奥村議員の対応につ

いて協議をしたわけですね。

はい。

そこで、先ほどのお話によると除名にするか、選舉が近いので自主的な退団のいずれかを本人に選択させる、ということを3人で決定したということですね。

そうですね。

その場に役員の会計である梶田正直議員はいなかつたんですね。

はい。

当然、書記の奥村さんもいなかつたんですね。

そうですね。三役で話しました。

その三役で相談した後で奥村議員を別室に呼んで、その決定事項、二つの選択肢というのを伝えたわけですね。

はい。

そうすると奥村議員にその選択肢を伝える前からいずれにしても退団するという選択肢しか用意されてなかつたわけなんですね。

そうですね。結果的にはそうなると思います。

そうすると、その決定事項というのを伝える前に年末の議会報原稿が遅れることに関して、その理由とか経緯などについて改めて奥村議員に説明を求めるとか、そういうことはしなかつたですか。

そこには書いてないこともあるんですけど、実は友松議員がいる場での控室のやり取りの時に、私が伊藤編集委員長から直接相談を受けたものですから、奥村議員とその控室の別室とは別の部屋で、事実行為の確認をさせていただいた上で、内容に関して事実と違う質問について記載をすると答えが出せませんよ、白紙の回答の状態で議会報を発行することになりますけれどもいいですか、ということを申し上げました。

その会話は、議会報委員長の伊藤杏奈議員との会話ですか。

いや、違います。奥村昇次議員とです。

その前に、伊藤議員との間で事実関係を確認したっていうことですか。

そうです。その場には奥村昇次議員もおりませんし、私と伊藤杏奈委員長の間です。

その確認行為をしたのは、1月4日なんですか。

いや、違います。12月28日です。

その12月28日のやり取りを踏まえて事実関係の確認は終わっているというふうにおっしゃった。

そうです。

三役が控室に戻って、1月4日のことですが、戻ってその後でその場にいたのは12名ということですね。林さんがいらっしゃらない。

そうです。

12名に対して、除名処分をする、奥村議員を、ということを伝えたということですね。

そうですね。

それ、誰が除名処分にするということを伝えたんですか。

経過の詳細の説明は私のほうから、まずさせてもらいました。

除名処分にするという結論については、誰が。

同じく私から。

その経過については、具体的なことは説明したんですか。

具体的といいますか、ことに至る経緯というのは分かる範囲では説明をさせていただいております。

議会報原稿のことについては。

もちろん伝えております。

皆に諮ったところ、2人のほうから発言があったということですけれども。

被告代理人

それは違います。誤導です。さっき証人が言ったのは、何人か意見があったという2人というのは結論を求めた時に2人からはつきりした口で何とか話があったというふうに答えたと思いますので、その点は改めてください。

原告代理人

何人かから意見があったというふうにおっしゃいましたね。具体的にどのような意見が出たかというのは、記憶にないですか。

そうですね。詳細に関してはかなり記憶を掘り起こしたつもりなんですが、覚えてないぐらいの質問だったという理解をしております。

賛成・反対の採決をしたということはないんですね。

はい。こちらに関しましては、通常ものを決める場合というのは我々執行部のほうからこの議案についてこういう考え方をしておりますよ、という方向付けをしない会議というのではないと思いますので、除名処分についての意見を求めて、先ほど申し上げたようにお二方の議員の先生から賛意が明確にありますて、それ以外の議員からは反対意見というものが一人の議員からもありませんでした。ということで、全体としてこれは了とされたということをもって、議決をしたという形を取らせていただきました。

2人の方の、積極的な発言の方以外には発言はなかったということなんですね。

そうです。質疑応答の中でのやり取りとは別に、結論を出す段階でのやり取りというのはなかったと記憶しています。

異議を述べなかったということですか。

異議はありませんでした。

その1月4日の全体会の除名処分が決定されたというふうにおっしゃっていますので、それを前提にしますけれども。その決定されたことを受けて、奥

村議員が自由クラブを退会したという事実については、これは速やかに議会事務局に届けられたんですか。

それは、私のほうでは分かっておりません。

乙第2号証を示す

これは春日井市のホームページで、今年の1月16日に更新された自由クラブの、今年1月16日時点の自由クラブのメンバーなんですけれども、これを見るとこの時点では7名ということになっていますね。

間違いないです。

そうすると、奥村議員のほかに6名の方が退会したということになるわけですね。

はい。

今年の1月13日の金曜日に、奥村議員を除く自由クラブのメンバー13人が。

被告代理人

それは主尋問に出ておりませんので異議があります。時間的にも。

以上